４　日本農業の担い手と生産構造の特徴

１　農業就業人口の減少と担い手

安芸太田町　井仁地区の祇園坊柿　（2013年10月撮影）

こんな疑問をもちませんか？

- 農業、漁業、林業は、なぜ、「担い手」を議論しなければならないのか？
- 生産者＝担い手、ではないのか？
- 県庁、市町村等の役場には、担い手対策課（係、班など）、があるのはなぜか？

1-1　農業就業人口、農家戸数の推移（p.24参照）

■　農業就業人口が急速に減少し、2012年に比べても3.2%の減少

Q　平均年齢が65.8歳を超えたが、それは日本農業にどのような影響を与えているか？

Q　農業就業人口が減少し、高齢化が進む理由はなにか？

■基幹的農業従事者数が減少し、高齢化が進んでいるが

Q　誰が農業を担っているのか？

■　農家戸数は05年に比べて16%減少している

Q　農家戸数の減少率が小さいのはなぜか？

Q　自給的農家数が減少せずに販売農家数が減少するのはなぜか？

図　年齢階層別の基幹的農業従事者数（2012年）

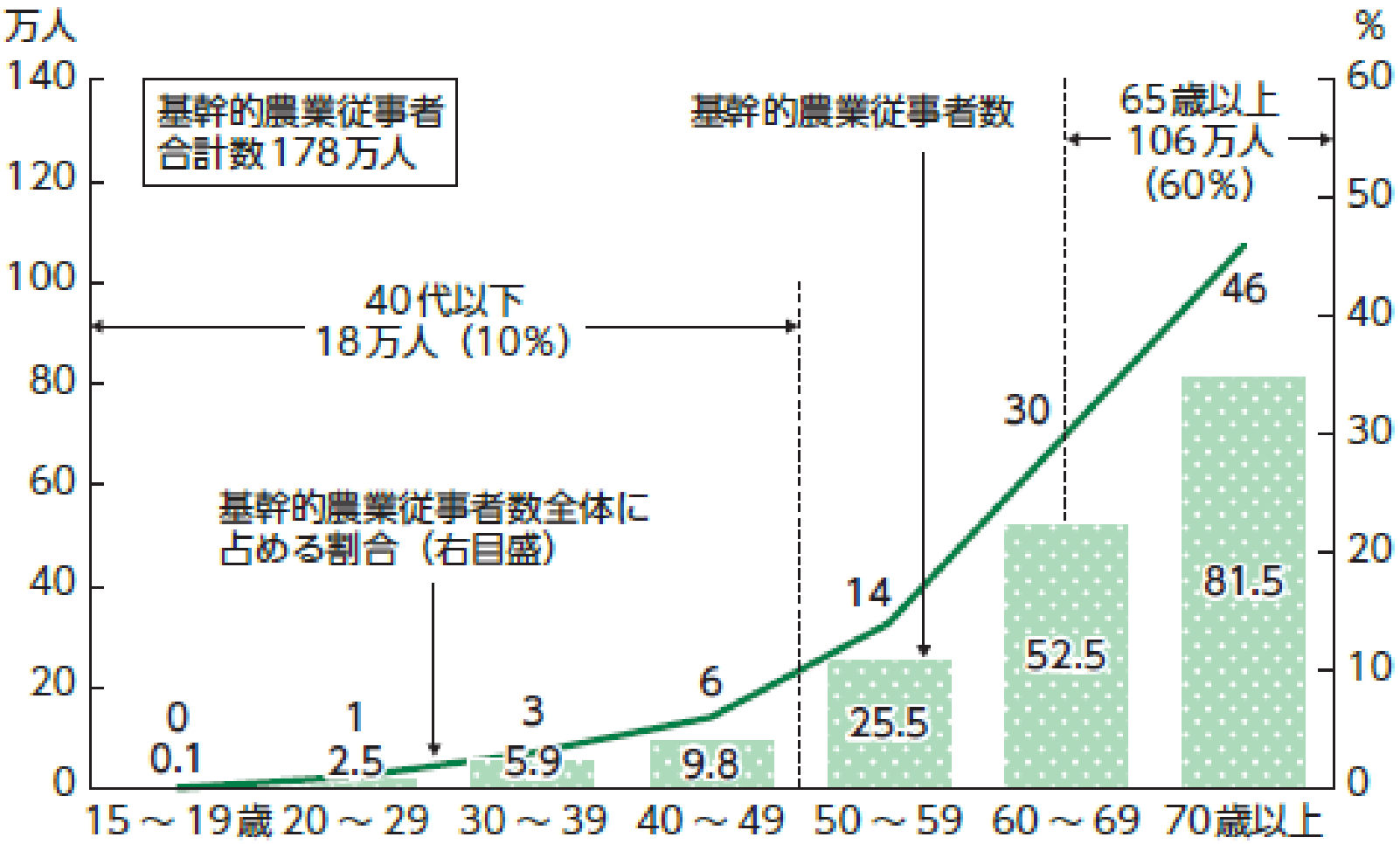

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（組替集計）

1-2　農林業センサスにみる農業経営体の把握

図　農家の定義（総農家、販売農家、自給的農家等）

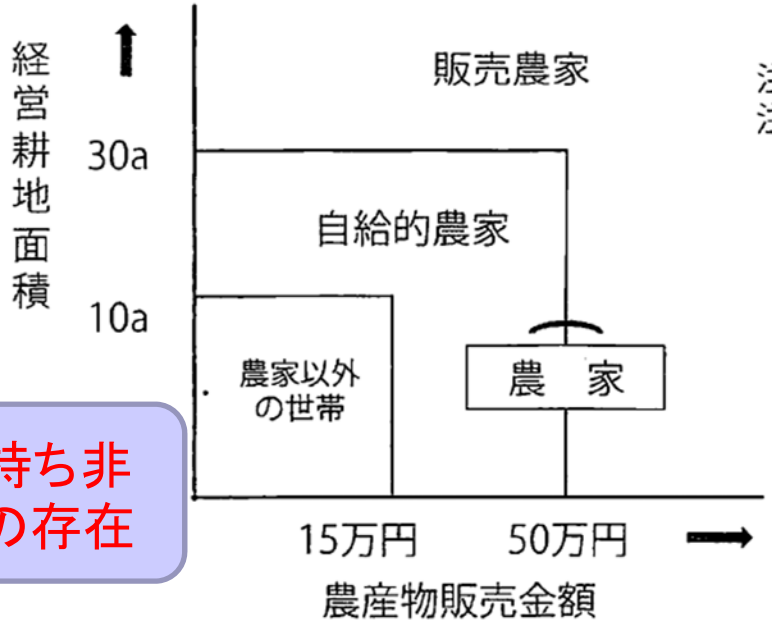

注１：総農家＝販売農家＋自給的農家
注２：農家以外の世帯の一部が「土地持ち非農家」

農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5ａ以上所有している世帯。

120万戸ある

土地持ち非農家の存在

用　語	定　　義
農　　家	経営耕地面積が10ａ以上の農業を営む世帯、または経営耕地が10ａ未満であっても調査期日前１年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯。
販売農家	経営耕地面積が30ａ以上または調査期日前１年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。
自給的農家	販売農家以外の農家（経営耕地面積が30ａ未満で、かつ調査期日前１年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。）

（資料）矢野哲男 「2010年センサスはどう変わったか」、『農業と経済』第77巻第6号、p.8

1-3　土地持ち非農家をめぐる議論

神門喜久による「偽装農家」論

■センサスや統計で把握される農家の他に、「土地持ち非農家」とよばれる、農業を営んでいないにもかかわらず農地を所有している世帯　　約120万戸あると推定

■営農への関心が低く、耕作放棄をしがち

■農地の転用に関心を抱き、高値販売を期待する動き

神門

当面は片手間農業を続けながら、転用などによって濡れ手に粟の利益を狙っている農家のことを、「偽装農家」と呼ぶ。・・・営農意欲も能力もないままに農地を資産として抱えている「土地持ち非農家」とともに、農地を錬金術の種にしている

（＝＞現在、政策もこの考え方を事実上追認している）

図　農家等区分別耕作放棄地面積の推移

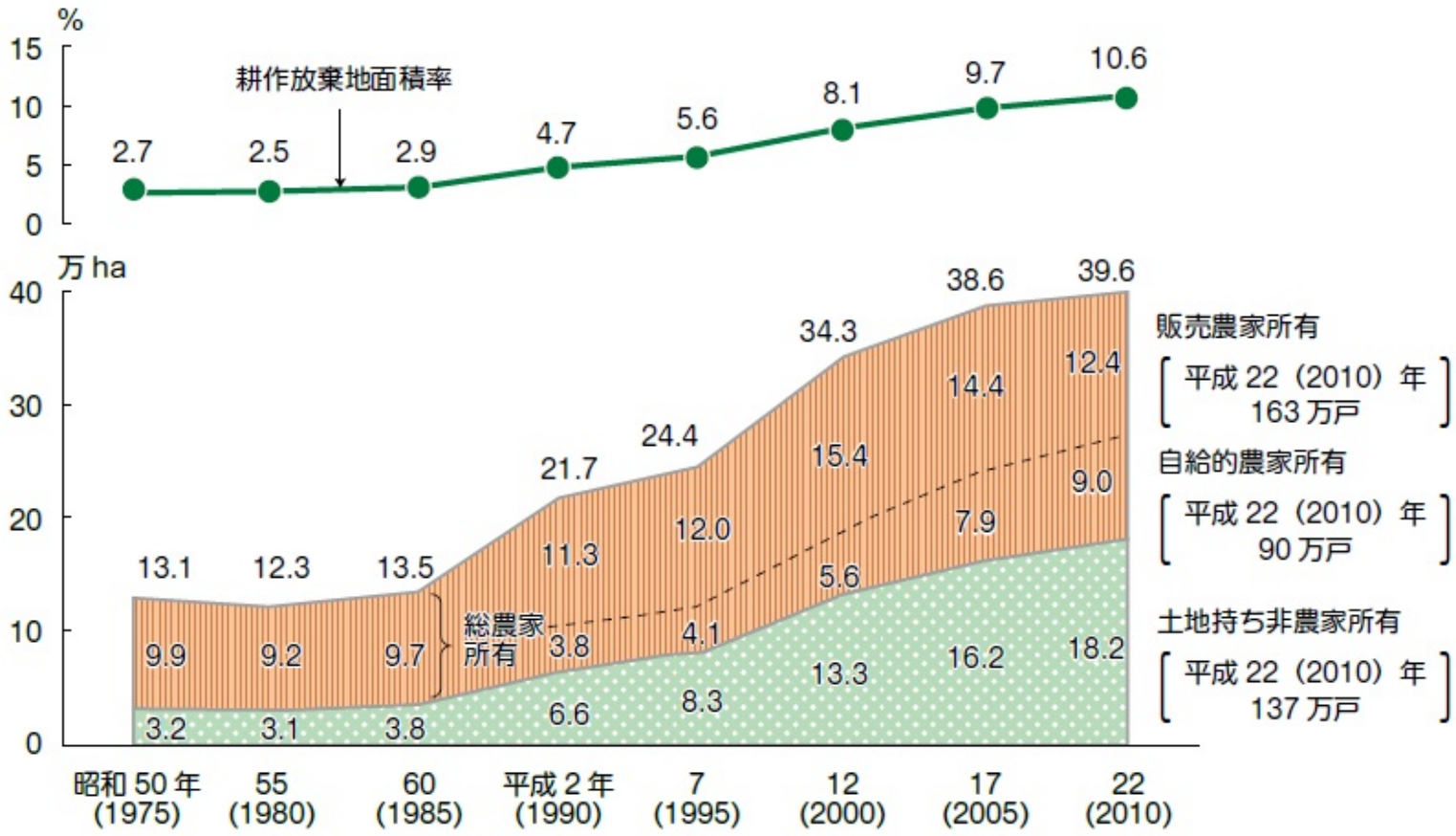

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) 右端の［ ］内は、全体の農家（世帯）数であり、耕作放棄のない農家（世帯）を含む。
2) 昭和60（1985）年以前は、販売農家、自給的農家の区分がない。
3) 耕作放棄地面積率（%）＝耕作放棄地面積／（経営耕地面積＋耕作放棄地面積）×100

（資料）食料農業農村白書（平成26年度版）、p.74

Ｑ　農地は誰のものか？

- 私的所有のもとでは、農地は農家のもの
- 一方、その適切な利用については、農地法等で様々な規制が行われる
- しかし、耕作放棄、農地の転用が行われ、適切に利用されない
- 所有権と利用権、どのように調整すべきか？

＝＞利用しない農地をどうすべきか？

- ＝＞「偽装農家」をどうすべきか？

2-1 農業経営体のとらえかた

■　2005年センサスから農業経営体というとらえ方
（農家の多様性に対応するものではない）
①経営耕地面積が30アール以上の規模の農業
②面積や頭数が一定の規模以上の農業
③農作業の受託の事業、いずれかに該当

■　2010年センサスでは、見方を変えた
農家、農家以外の経営体をとらえることができる
例　農業経営体の規模別の生産シェア、農家と農家以外の生産シェアの変化

■　総農家戸数が11%減少、農業就業人口が22%減少、しかし、経営耕地面積の減少が1.6%に収まっている
（納口るり子「2010年センサスは何が求められたのか」より）

農業経営体分類関係（2005 年農林業センサス以降の定義）

用　　語	定　　義
農業経営体	農産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30ａ以上、(2)農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15ａ、施設野菜350㎡、搾乳牛１頭等）、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当する者（1990～2000年センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者に相当する）
農業経営体のうち家族経営	農業経営体のうち個人経営体（農家）及び１戸１法人（農家であって農業経営を法人化している者）
個人経営体	農業経営体のうち世帯単位で事業を行う者であり、１戸１法人を除く
法人経営体	農業経営体のうち法人化して事業を行う者であり、１戸１法人を含む

（資料）農林水産省『農業農村食料白書』（平成24年度版）より

これが一般的に、
「農家」、と呼ばれる

図　日本の農業経営体の内訳（家族農業経営体が中心）

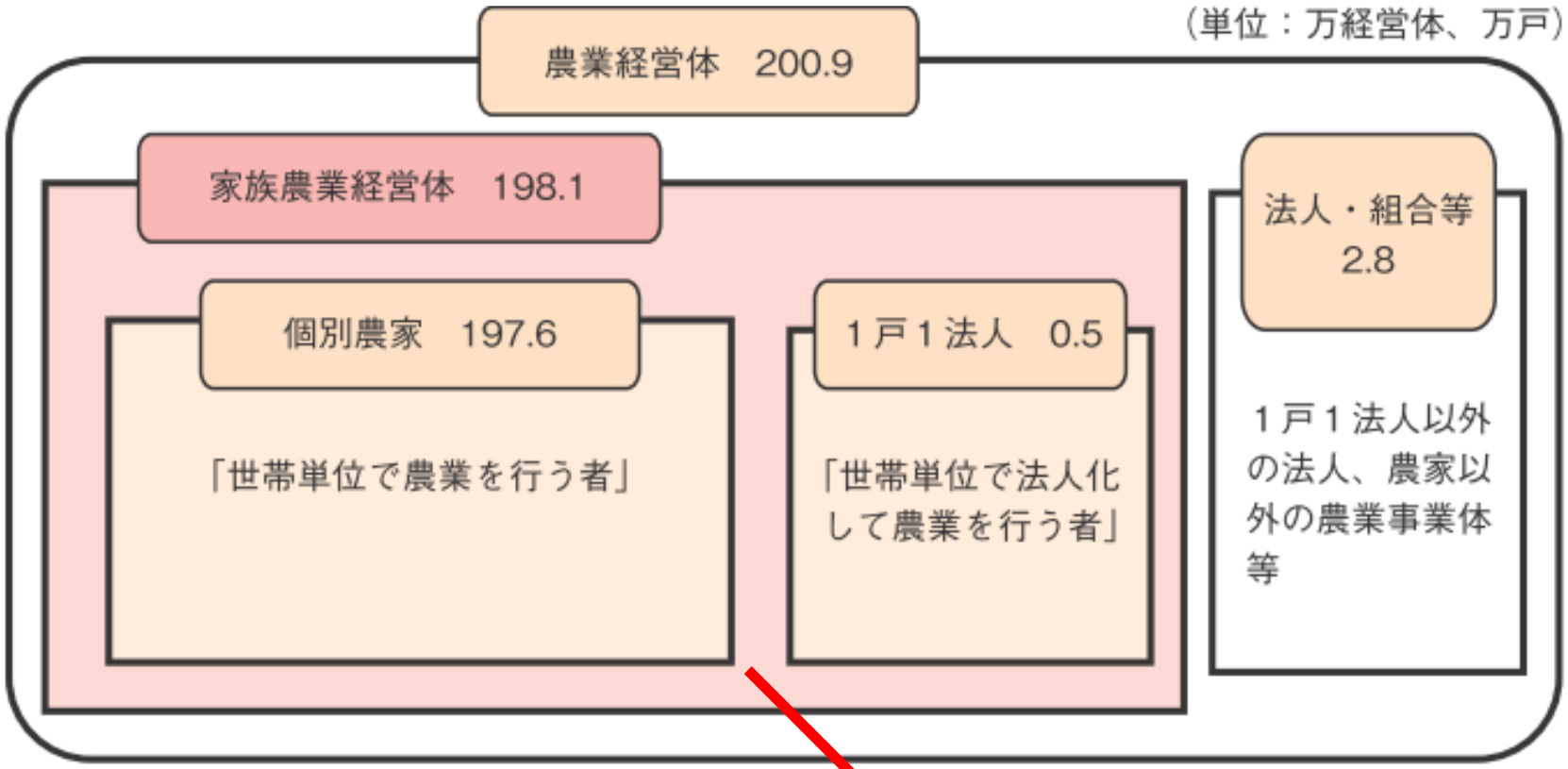

資料：農林水産省「農林業センサス」（2005年）を基に農林水産省で作成

「食料農業農村白書」（平成21年度版）より

日本の農業経営体は家族農業経営体が中心である。この傾向は今後も続くだろうが、どうなっていくのか？

農林業経営体数、農家数の変化

図　農林業経営体数の変化

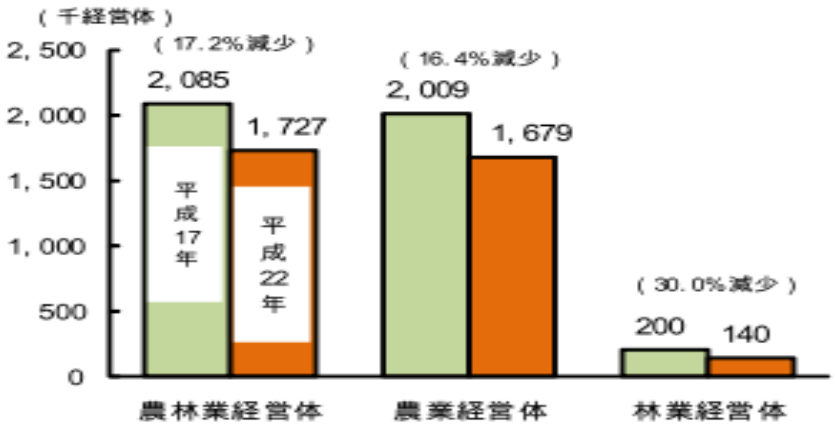

図　農家数の変化

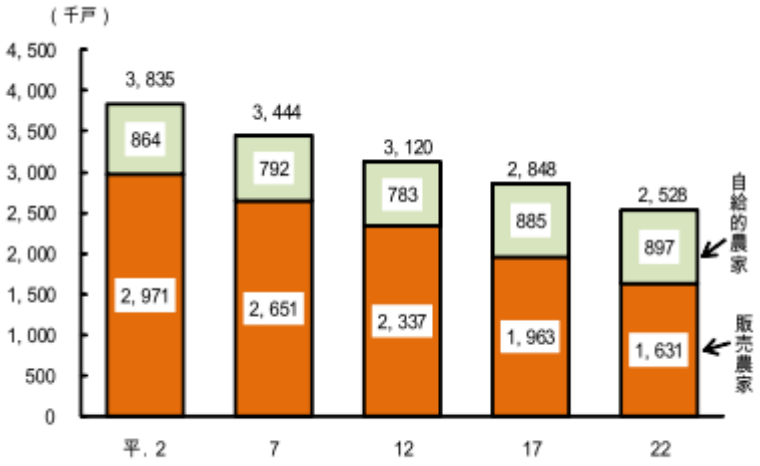

○経営体数、農家数とも減少している。総農家数（販売農家＋自給的農家）は、32万戸の減少

○しかし、自給的農家数は1万2千戸の増加。

○土地持ち非農家数（耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有する農家以外の世帯）は137万4千戸、17万3千戸(14.4%)増加した。

（資料）農林水産省「2010年センサスの結果と概要」

2-2 家族経営体から大規模化の動き （p.25)

■経営耕地面積の大きい階層が増えている

■農地の集中割合も高まっている
　＝＞この動きをどう評価するか？

■総農家戸数が11%減少、農業就業人口が22%減少、しかし、経営耕地面積の減少が1.6%に収まっている （納口前掲書）

表　家族経営体（販売農家）の推移

（単位：万戸）

	昭和45年 (1970)	50 (1975)	55 (1980)	60 (1985)	平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)
家族経営体数	540.2	495.3	466.1	437.6	297.1	265.1	233.7	196.3	163.1	156.1	150.4

資料：農林水産省「農業経営構造の変化」
注：1）農林水産省「農林業センサス」（平成22（2010）年まで）、「農業構造動態調査」（平成23（2011）年以降）。
2）昭和60（1985）年までは総農家、平成2（1990）年以降は販売農家。

図　経営耕地面積規模別の家族経営体数と農地集積割合の推移

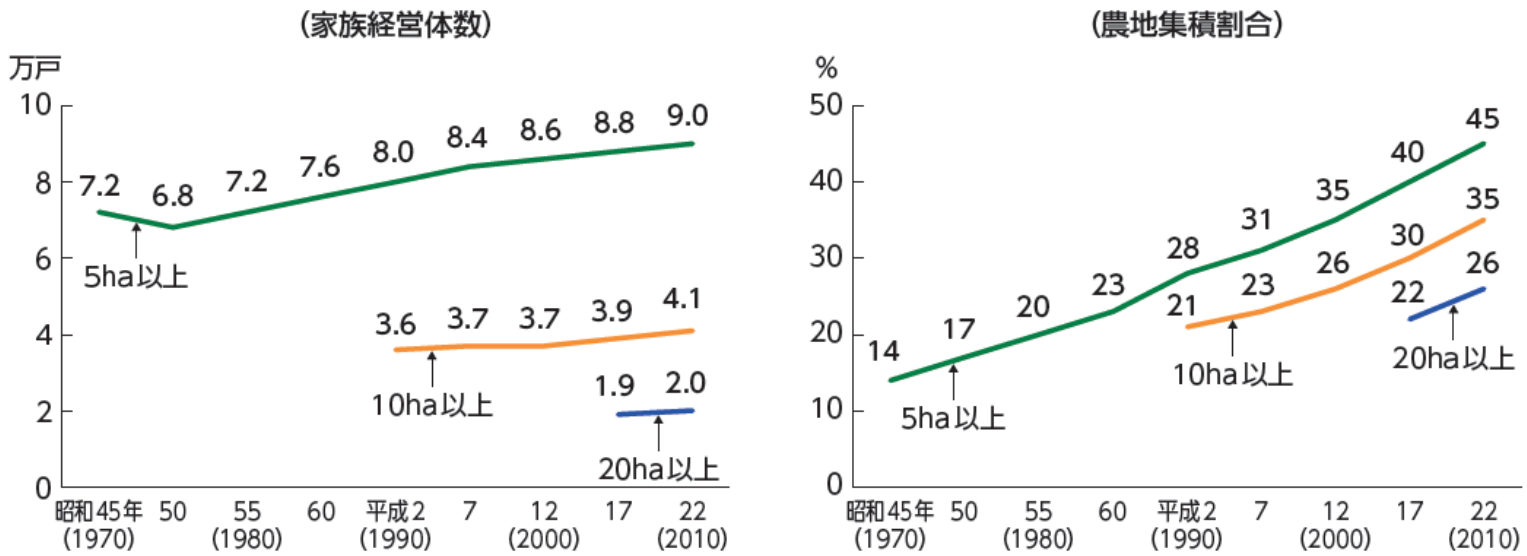

資料：農林水産省「農業経営構造の変化」
注：1）農林水産省「農林業センサス」により作成。
2）表3-1-4の注釈2）参照。
3）平成2（1990）年の集積割合は、各階層の農家数（平成2（1990）年）と平均耕地面積（平成7（1995）年）により推計。

3-1　日本の農業経営体の特徴

■農業経営

日本では一般に農家と呼ばれ、家族労働力を主体とする家族経営が、農業経営の主流である

■農家（農民）は、歴史的に**三位一体的性格**（「小農」と呼ばれる）をもっている

１）土地所有者、２）（農業）資本家、３）労働者の性格

- 自分の生活を維持するのが経営の目標
- 利潤を目的に他人を雇用して農業を営む企業的経営とは違う場合が多い
- 家族経営は、**生産の単位**、同時に、**生活の単位**

（参考）　生業という概念

図　農家と市場との関係

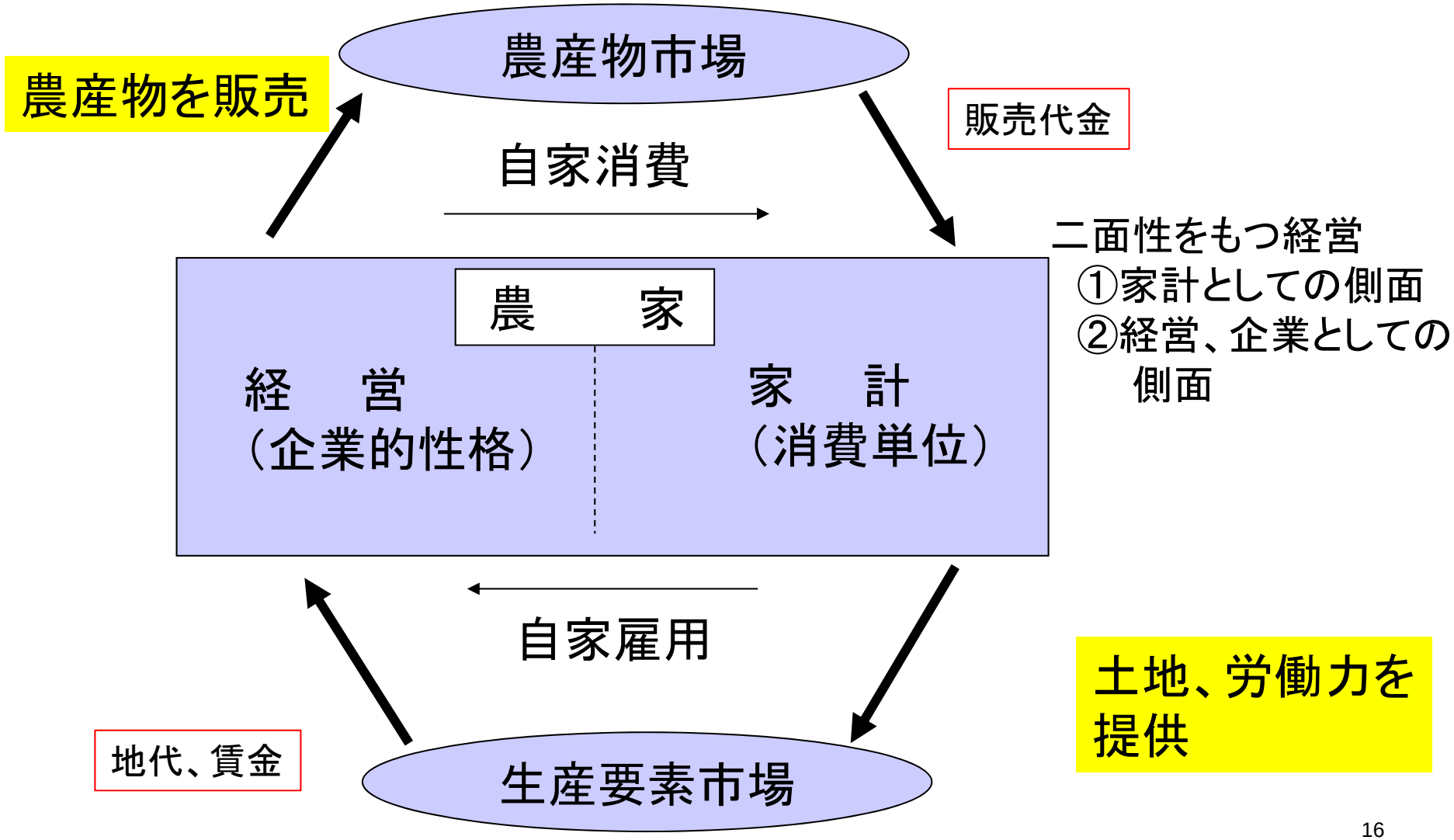
農産物市場
農産物を販売
販売代金
自家消費
農　　家
経　営
（企業的性格）
家　計
（消費単位）
二面性をもつ経営
①家計としての側面
②経営、企業としての
側面
自家雇用
土地、労働力を
提供
地代、賃金
生産要素市場

3-2　家族経営が生産の単位

■家族経営が生産の単位：（生産と消費が未分離）

①　再生産に必要な収入額が異なっても，経営の存続は可能である

②　同じ家族経営でも，農業に求める収入額の水準が異なる

専業農家と兼業農家

第１種兼業と第２種兼業農家

高齢農業者　　年金＋農業収入（「いきがい農業」）

■農業経営を企業経営のように，農業生産による経済的指標だけで一律に把握できない

☆　多様な目標をもつ農業経営が存在する

☆　誰が担い手か？　社会的にわかりにくい

3-3　イエ（農家）、農業、ムラ

■日本の農業：イエを基本単位にムラ社会のなかで営まれてきたという歴史性

イエ制度の特徴：

三位一体構造　1）家産（農地所有）

2）家業（農業）

3）家名（長子相続で引き継がれていく）

■家産である農地はイエの共有資産で，農業経営主個人のものとはみなされない（過去のものになりつつあるが・・・）

家業である農業と一緒に，次の代に譲り渡していくのがつとめと意識されてきた（農業経営主による）

⇒　イエの共有資産であると同時に，ムラの共有資産としても意識される社会　（イエとムラ）

3-4　イエ、農業（生業）、兼業

ストックの側面

農地所有を基盤にした農業とイエの維持と継承

生業としての農業

ストック、フローか？：
兼業化のとらえ方は、
ストックを守るため

フローの側面

農業所得の不足
（農業の不利化）

農家所得(農業所得ではない）を維持するための農家の行動

兼業化（主に第2種兼業）で対応

兼業収入によって、
低水準の農業も農地も守られる

世代を超えて農地、家業、イエを守ってきたが、今はそれを捨てていく時代に入っている

3-5　所得のとらえ方（1）

1）農家総所得

農業所得+農外所得+年金・被贈等の収入

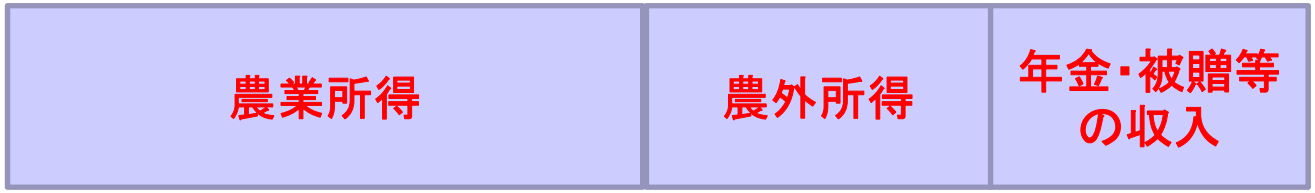

2）農家所得

農業所得+農外所得

日本の農家は、農家所得を中心に目標を考える傾向がある

3-5　所得のとらえ方 (2)

３）農業所得

農業粗収益（農業経営によって得られた純収益額）－
農業経営費（農業経営に要した一切の経費）

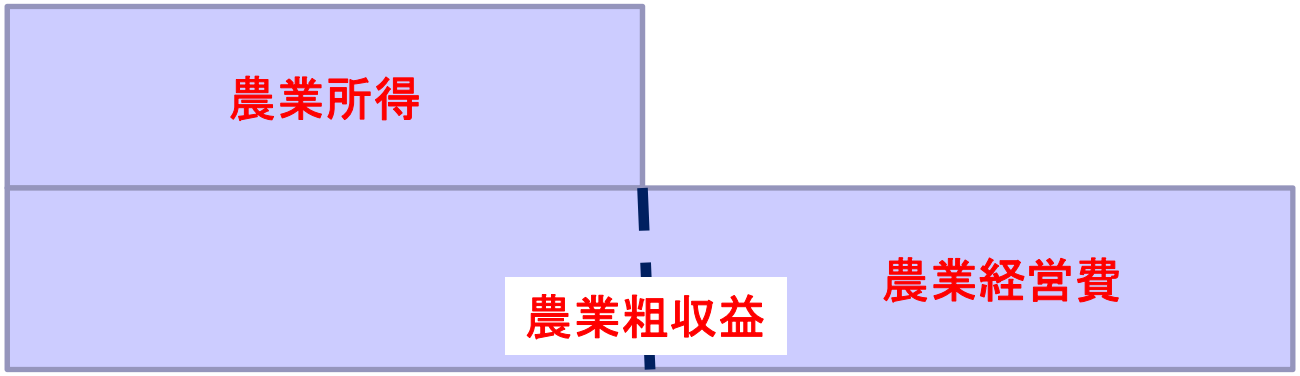

４）農外所得

農外収入（自営兼業収入，給料・棒給）－
農外支出（自営兼業支出，通勤定期代等）
（上図と同じ）

3-6 農家総所得と農家経済余剰

農家総所得

農業所得+農外所得+年金・被贈等の収入

(参考） 複雑な生産費のとらえ方

農地を所有し、資本を所有し、自身と家族の労働を投入する性格

農業経営費と生産費の関係

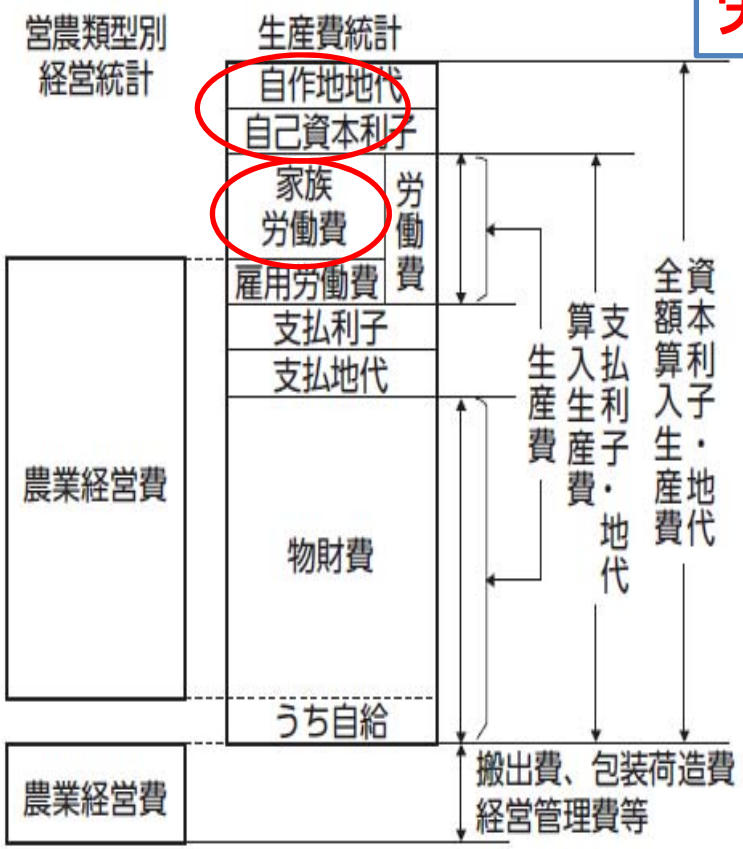

注：「生産費」、「支払利子・地代算入生産費」及び「資本利子・地代全額算入生産費」については、実際にはこれから副産物価額を差し引いたものをいいます。

Ｑ　日本の農家の動き

- 脱農業化は進むが、脱農家、は進まない
- 兼業化によって農家の家計を維持
  農家はそのままの状態で留まっている
  それに相応しい、農業のあり方を模索
- 作物選択は、米、が中心
  何故、米作が選好されるのか？

Ｑ　機械の共同利用について

- 経営面積が小さい農業経営が、個別で、機械を所有・利用してきたのは、何故か？

- 機械の共同所有・利用は、どのようなデメリット、メリットがあると考えられるか？

演習問題

１　農業経営の立場から、どのような経営感と目標をもった担い手が相応しいと思うか。

２「イエ」の中に農業後継者がいなくなった農業経営体について、社会は、どのように家産を家業を引き継いでいけばよいか。

３　改めて、「農地は誰のものか？」、あなたの考えを示してください。

４「偽装農家」論が示すように、土地持ち非農家がもつ農地（土地）を、どのように処理すべきだと思うか。